

舞鶴都市計画地区計画の決定
(小倉・堂奥地区)

計 画 書
(舞鶴市決定)

令和2年12月
舞 鶴 市

舞鶴都市計画地区計画の決定 (小倉・堂奥地区) (舞鶴市決定)

小倉・堂奥地区 地区計画を次のように決定する。

| | | | | |
|-----------------|------------|---|--|---|
| 名称 | | 小倉・堂奥地区 地区計画 | | |
| 位置 | | 舞鶴市字小倉及び堂奥 | | |
| 面積 | | 約 16ha | | |
| 地区計画の目標 | | <p>本地区は近畿自動車道敦賀線の舞鶴東インターチェンジと国道 27 号を結ぶ府道小倉西舞鶴線沿いに位置しており、舞鶴市都市計画マスタープランにおいて、まちづくりの方針として“生産性の高い産業基盤・物流基盤の維持,強化”を図る地区と位置付けている。</p> <p>本計画では、こうした立地条件を最大限に活用し、産業・商業施設等の立地を図るとともに、区域内及び隣接する既存の住宅地の住環境に配慮した良好な市街化の促進を図る。</p> | | |
| 区域の整備・開発及び保全の方針 | 土地利用の方針 | A 地区 | B 地区 | C 地区 |
| | | 既存の住宅地に隣接する区域であるため、工場などの規模を制限し、住宅地と大規模な産業・商業施設間の緩衝区間としての機能を持たせる。 | インターチェンジと国道を結ぶ府道小倉西舞鶴線沿線である立地条件を活かし、産業施設及び商業施設の立地を促進する。 | 既存の住宅地の住環境を維持しつつ、沿道サービス施設等の立地を促進する。 |
| | 地区施設の整備の方針 | 地区内には都市計画道路溝尻小倉線(府道小倉西舞鶴線)が幹線道路として整備されており、この地区施設の機能の維持・保全を図る。 | | |
| 建築物等の整備の方針 | | 建築物の用途の混在化による住環境の悪化を防止するため、「建築物の用途の制限」を定める。 | | |
| 地区整備計画 | 地区の細区分 | | A 地区 | C 地区 |
| | 面積 | | 約 0.5ha | 約 5.6ha |
| | 建築物等に関する事項 | 建築物等の用途の制限 | <p>次の各号に掲げる建築物は、建築してはならない。</p> <p>(1)自動車教習所</p> <p>(2)畜舎</p> <p>(3)法別表第 2 (り) 項に掲げるものの</p> | <p>次の各号に掲げる建築物は、建築してはならない。</p> <p>(1)ボーリング場、スケート場、水泳場、その他これらに類する運動施設</p> <p>(2)マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの</p> <p>(3)カラオケボックスその他これに類するもの</p> |

| | | | | |
|--|--|--|--|---|
| | | | | (4)劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブその他これに類するもの (5)自動車教習所 (6)畜舎 (7)法別表第2(と)項第1から第4号までに掲げる建築物 (8)風営法第2条第1項第1号から第3号まで若しくは第5号又は第5項に該当する営業の用に供する建築物 |
|--|--|--|--|---|

(区域及び地区整備計画の区域は、計画図表示のとおり)

【 理 由 】

本都市計画は、堂奥地区において市街化区域として存続する府道小倉西舞鶴線沿線及び市街化区域に編入する小倉地区において、既存住宅地の住環境を維持しつつ、立地条件を最大限に活用した産業・商業施設等の立地を目指し、府道沿線の一体的な土地利用を図るため地区計画を策定する。

理 由 書

舞鶴都市計画地区計画の決定（小倉・堂奥地区）

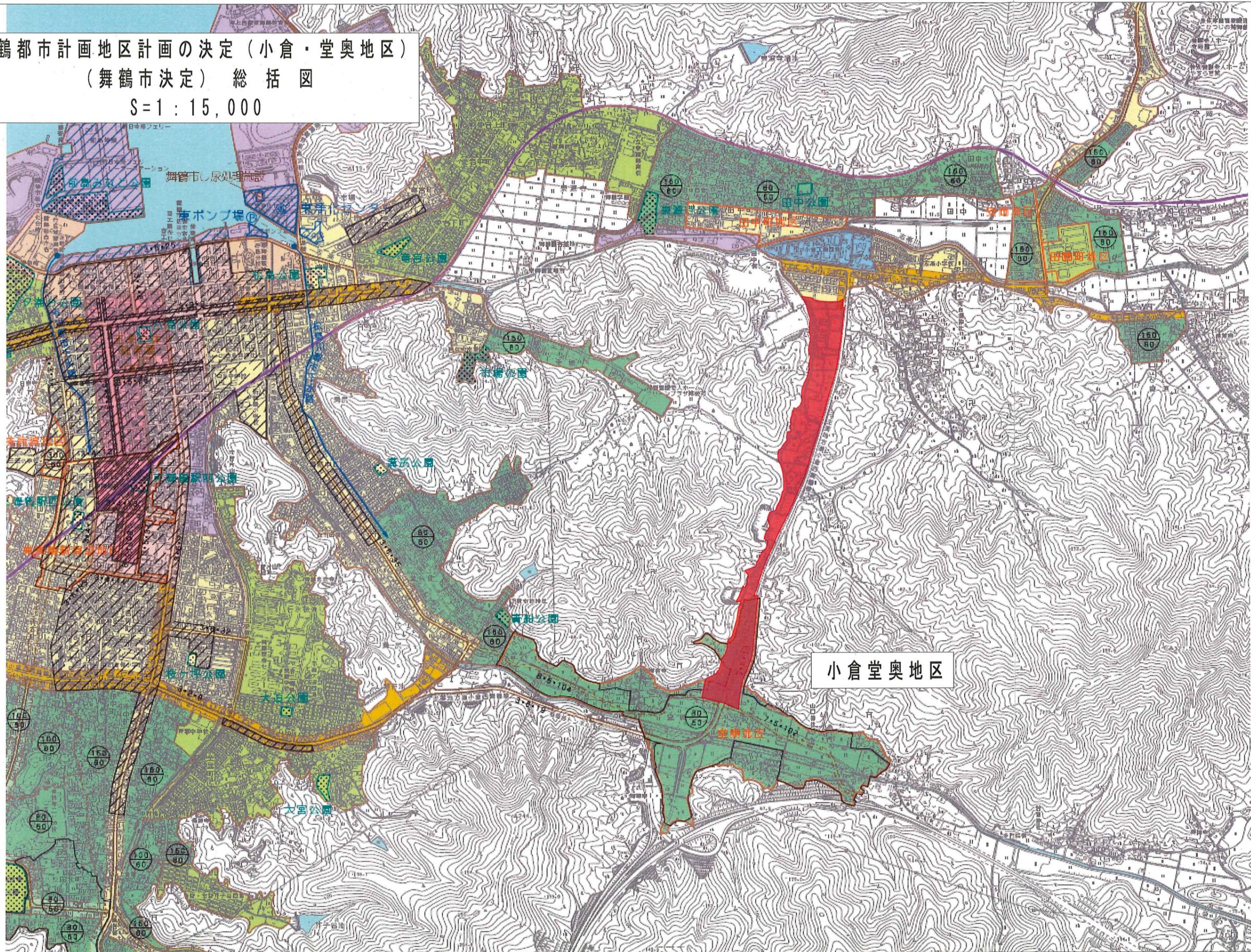
（舞鶴市決定）

当地区は、近畿自動車道敦賀線舞鶴東インターチェンジと国道 27 号を結ぶ府道小倉西舞鶴線沿いに位置しています。

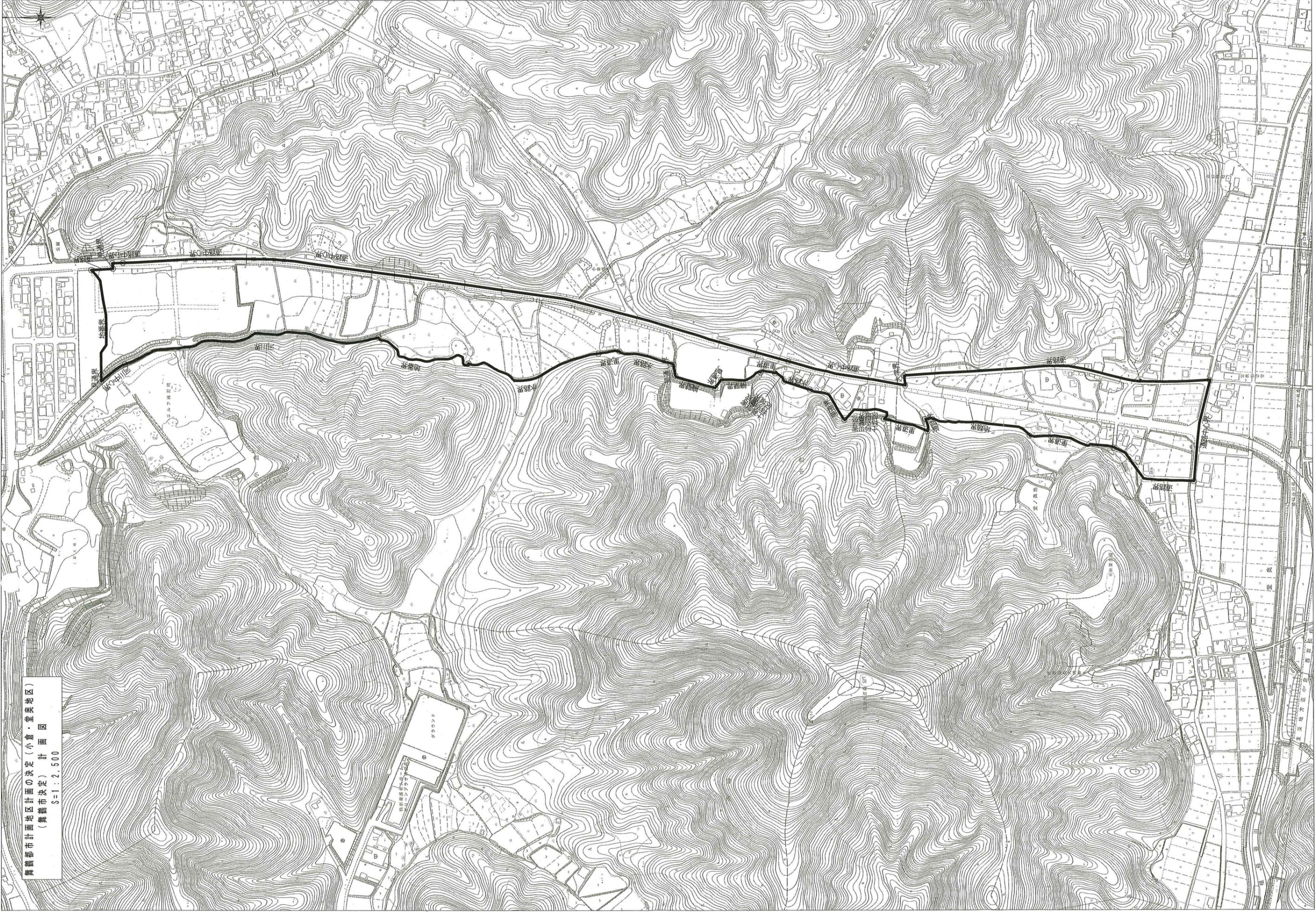
また当地区は、舞鶴市都市計画マスタープラン及び、舞鶴都市計画区域マスタープランに基づく舞鶴版コンパクトシティ形成を目的に、堂奥地区の一部を市街化調整区域へ編入し、一方小倉地区の府道沿線については生産性の高い産業基盤・物流基盤の維持強化を図るため、市街化区域に編入することとなりました。

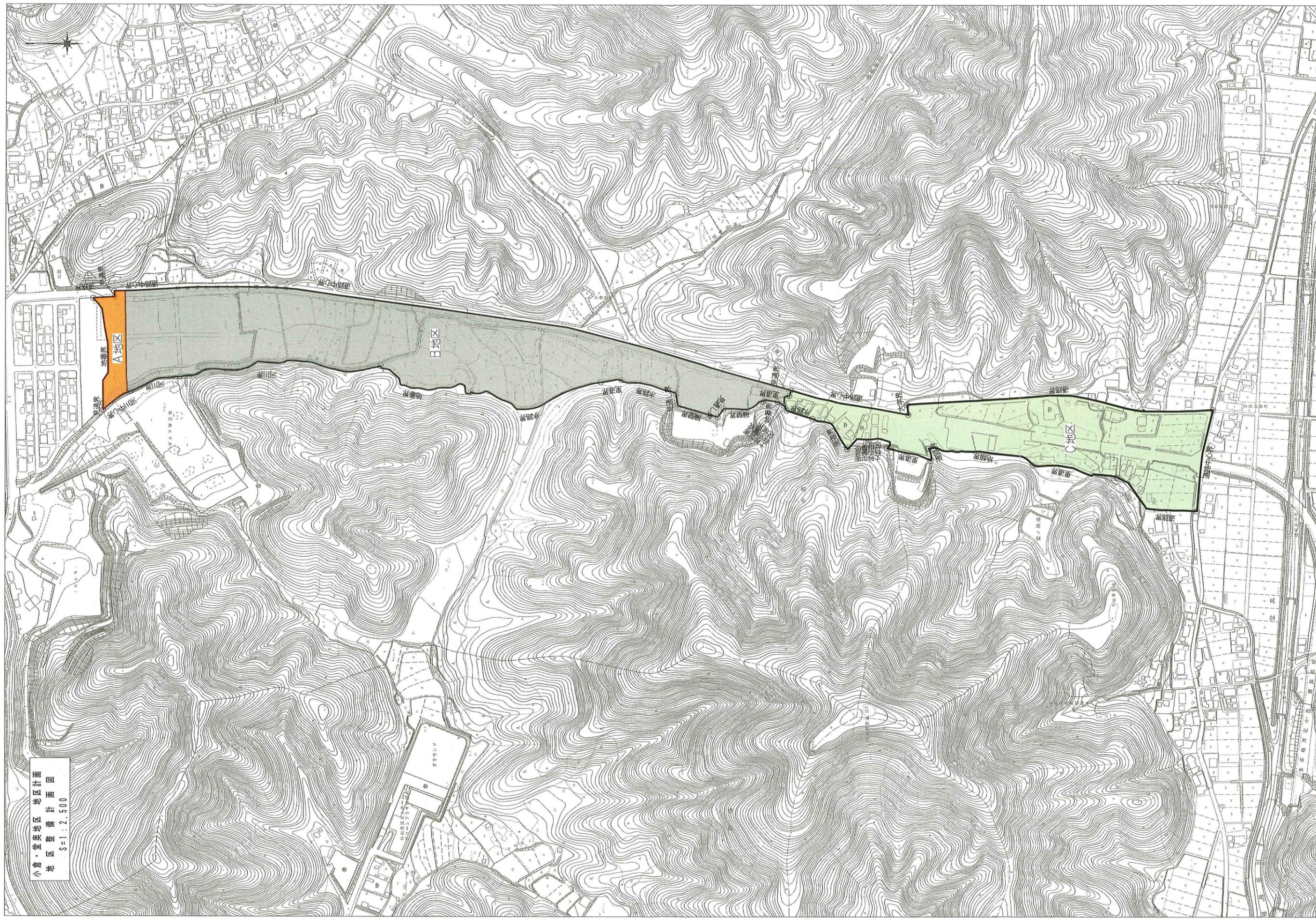
本都市計画は、堂奥地区において市街化区域として存続する府道小倉西舞鶴線沿線及び市街化区域に編入する小倉地区において、既存住宅地の住環境を維持しつつ、立地条件を最大限に活用した産業・商業施設等の立地を目指し、府道沿線の一体的な土地利用を図るため地区計画を策定するものです。

舞鶴都市計画地区計画の決定（小倉・堂奥地区）
（舞鶴市決定）総括図
S=1:15,000



農産物産出地区計画の決定(小倉・豊原地区)
(農産物産出地区) 計画図
S=1:2,500





小倉・堂奥地区地区計画
地区整備計画図
S=1:2,500